

平成22年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会会議

【日 時】 平成22年6月10日(木) 18:00～20:20

【場 所】 市役所3階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 楨子	○	企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	○
副委員長	高田 良次	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	上ヶ嶋 浩幸	○
委 員	秋澤 裕	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	○
	糸永 勝輝	○		主査	田村 奈緒美	○
	中村 武史	○		主査	清水 千晴	○
	柴田 由美子	○				
	明松 真百美	○				
	石丸 千登勢	○				
	亀岡 和子	○				
	草島 猛	○				
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子					

【傍聴者】 0人

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【南委員長】

これより平成22年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を開きたいと思います。本日の欠席は袴田委員です。あと柴田委員が遅れていらっしゃいますが、始めさせていただきます。本日の予定ですけれども、協議事項として第2次石狩市男女共同参画計画策定について、もう1つは第2次石狩市男女共同参画計画策定ニュースについて、それからその他、各種事業についての報告が事務局からあります。8時を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願いいたします。事務局から事前に送付された資料と、『いしかり男女共同参画プラン21』の冊子、『男女平等に関する市民意識調査報告書』の冊子はお持ちでいらっしゃいますね。

議事に入る前に、事務局で人事異動があったので報告を受けます。事務局お願いします

【事務局(上ヶ嶋課長)】

皆様ご苦労様です。この4月から現在の職場に参りました。何分にも不慣れでございますけれども、この新しいプラン策定に向けて、皆様と一緒に頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。上ヶ嶋と申します。

【南委員長】

よろしくお願いします。それでは早速協議事項に入りたいと思います。第2次石狩市男女共同参画計画の策定についてですが、策定スケジュールの変更があったということなので、事務局は説明

をお願いします。

【事務局（清水）】

皆様、本日はよろしくお願いいたします。度々スケジュールの変更をお願いしておりまして申し訳ございません。

お手元に関連の資料は配布しておりません。前回の会議では、ご提言いただく会議を第2回目とということでご説明しておりました。その後事務局で検討し、より深い協議をしていただくために、提言をいただく会議を第2回から、10月の後半を予定しております第3回の会議に変更いただきたいと思います。これにより、本日を含めた今後の会議の内容ですが、本日は国の中間整理の内容と石狩市の現況についてご協議いただき、8月後半の第2回の会議で提言に向けた具体的な協議、その後会議で出た意見を事務局が提言案としてまとめますので、第3回会議でそちらをご検討いただいて、提言内容を完成していただくという流れを考えています。変更点をもう一度ご説明します。提言いただく会議を、8月後半の2回目から10月後半の3回目の会議に変更いただくようお願いいたします。

【南委員長】

提言をする会議が2回目から3回目に移るということです。時間がかかるだろうということだと思います。いつもお願いしておりますけれども、ご発言いただく前に、議事録作成のためにお名前をおっしゃってからご発言をお願いしたいと思います。それから、なるべく大きな声で発言してください。それでは策定スケジュールの変更について、ご意見かご質問はございますか。

【中村委員】

ありません。

【南委員長】

ありませんね。では続けさせていただきます。それでは協議に先立ちまして、男女共同参画社会基本法及び現行プランの概要について、確認をしたいと思います。本日の会議では、国の計画の説明を受けて市の計画との関連性を考え、それぞれの求められる役割、国は国、市は市の役割について改めて意識し、協議を進めていく必要があるというふうに考えていまして、改めてではありませんけれども、もう一度内容を確認して協議を進めたいと思います。それでは事務局からそのために説明を受けますのでよろしくお願いします。

【事務局（清水）】

「いしかり男女共同参画プラン21」の65ページをご覧ください。こちらに「男女共同参画社会基本法」の抜粋が掲載されています。この法律の成立は、昭和21年の日本国憲法の制定の中で個人の尊厳と男女平等の理念がうたわれたことが大きな契機となり、昭和60年の女子差別撤廃条約批准、男女雇用機会均等法の制定等を経て、平成11年の成立に繋がっております。

では、あらためて65ページをご覧ください。まず前文には、憲法にうたわれている個人の尊重と法の下での平等に基づく男女平等の実現に向けた取組の必要性と、少子化の進展や社会経済情勢の急速な変化へ対応するために、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現の重要性、

そしてこの状況に対処するためには、男女共同参画社会の実現が日本の最重要課題であることが明記されています。更に国、地方公共団体、そして国民による取組を推進するためにこの法律を制定する、と書かれています。

次に目的です。第1条で、男女の人権の尊重と、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現の緊要性からこの法律を推進するために、この法律で国、地方公共団体、そして国民の責務を明記し、また促進に必要な基本施策を定めることが書かれています。

第2条には「男女共同参画社会の形成」及び「積極的改善措置」という用語の意義、そして第3条から、ここでは第7条はここでは割愛されていますが第7条までには、男女共同参画社会をつくっていくための5本の柱である基本理念つまり「根底にある根本的な考え方」が記されています。第3条では「男女の平等の尊重」、第4条では「社会における制度又は慣行についての配慮」、第5条では「政策等の立案及び決定への共同参画」、第6条では「家庭生活における活動と他の活動の両立」、そしてここでは省略されていますが、第7条では「国際的協調」として男女共同参画社会の形成を国際的協調の下に行う必要が書かれています。

続いて、第9条では、国の責務に続いて「地方公共団体の責務」が述べられています。先ほどの基本理念にのっとり、国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務があること、そして第10条では国民の責務が明記され、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、基本理念にのっとり男女共同参画社会の形成に寄与するようにと書かれています。

また、第1条で述べられていた「男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的施策」が第13条以降に書かれていまして、その中で地方公共団体に関しては第14条第3項で、国及び都道府県の計画を勘案して、計画を定めるようにと書かれており、今回の策定作業はこの条文に基づいて進められています。

その他第15条では、基本理念に関する国民の理解を深めるようにと書かれています。以上、男女共同参画社会基本法の内容について、改めて説明させていただきました。

続いて、今ご覧いただいています「いしかり男女共同参画プラン21」の概要について、改めてですがご説明させていただきます。このプランはいしかり女性プラン21策定検討委員会から提出された提言を尊重して策定され、その後平成17年には第2次の男女共同参画推進委員会からいただいた提言を踏まえて改訂しています。

構成についてご説明します。2ページをお開きください。第1章では「計画の策定にあたって」ということで、この計画が策定された社会的な背景と、計画の必要性について等が書かれています。

続いて第2章には「計画の基本的な考え方が記載されています。6ページをお開きください。まず書かれているのは、「計画の理念と目標」です。この計画では、「男女平等の確立」と「自立社会の形成」の2つを基本理念、つまり「根底にある根本的な考え方」としています。また基本目標として「男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり」「あらゆる分野への男女共同参画の促進」「就業における男女共同参画の促進」「自立を支える社会環境の整備」「生涯にわたる女性への健康支援」の5つを掲げることが書かれています。続いて7ページでは計画の目的が書かれて

おり、「男女共同参画社会の実現を目的として、石狩市における女性関連施策の方向と内容を明らかにするとともに、市民や各種団体、企業がこの計画の趣旨を理解し、女性問題への取り組みに参加・協力を期待する」と書かれています。そして計画の性格に続き、この計画の取り組み期間が書かれています。現行プランは10年間の計画です。そして第3章の最後のページで計画の体系図が掲載され、計画で取り組む施策の全体像が示されています。

これに続きまして11ページ以降で第3章として、各基本目標毎に取り組む事業が広範囲にわたりピックアップされ、詳細に記載されています。第3章がとてもボリュームがあります。

第4章は52ページです。ここには計画の推進に関する事項が書かれています。以上で現行プランの概略を、改めて説明させていただきました。

【南委員長】

ありがとうございました。今、男女共同参画社会基本法の概略、それから現行の「いしかり男女共同参画プラン21」の概略について、改めて確認いたしました。今回の石狩市の策定においては、国の計画策定と時期を合わせることで、国と方向性を共有して、国と調和を取ることで、より実行性の高い計画にすることを狙っていますので、これから国の計画案を良く検討して、石狩市の第2次計画に効果的に反映していきたい、国と連動して考えていきたいと思います。皆さんよろしくお願いいたします。

それでは協議に入りますが前回の会議では、現行プランの体系について、基本目標について、かなり議論しましたよね。基本目標 から までをどうするかということで話し合いました。その中で、基本理念である「男女平等の確立」と「自立社会の形成」についての表記について、どうするかというふうに検討いただいた他に、今お話ししました基本目標については、基本目標 の「自立を支える」を「男女共同の生活を支える」に変更することですとか、基本目標 の健康支援を、女性だけでなく男性への支援も含めた「生涯を通じた健康支援」とし、性教育など他の基本目標内にある関連項目を集めることにしたらどうか、更に「平等」と「共同」、「女性」と「男女」という言葉が使われている部分について、現在の状況に適した見直しを行った方が良いといったことが出ましたよね。その他に、男女共同参画に対する意識と行動のズレ、意識調査結果で、意識は高いけど現実にはずれていますねということなどが話題になりました。それから男女共同参画を実生活の中で自分達の問題として、やっぱりもっと具体的なことで捉える必要があるのではないかとということも話し合われました。その中で、退職を節目に男性の意識が変わってくるということや、男女共同参画ということをもっと広く知ってもらうことが一番大切ではないか、ということが話し合われたと思います。それから、男女共同参画というものをどういう風に、親しみ易くといいますか、身近に伝えていく、その方法を考えていくことが必要ではないかということも、意見が出されたように思います。

あの会議が終わりましてから、国の策定作業も随分大きく進んで、5月には策定の中間整理が公開されまして、6月に入ってから立って続けに、中間整理内容に対しての公聴会ですとかパブリックコメントに寄せられた意見の公開があったり、更にはそれらを反映させた答申案が出されています。今月半ばには正式な答申が出るようです。また今日は事務局から、現行プランの昨年度の年次報告書と、2005年改訂以降の進捗状況が提出されましたので、今回の会議ではこの国と市の現状に

についての認識を更に深めて協議を進めていきたいと考えています。

それでは協議にあたりまして、もう少し皆さんで共通の認識に立っていただきたい点が2点あります。まず1点は、先ほど申し上げましたとおり、今回の石狩市の策定における特徴が、国の策定期と時期を合わせることで、国と同じ方向性を共有しよう、それから国と調和を取ることで、より実行性の高い計画にすることを狙っているということ。そしてもう1つは、国と自治体の権限と役割です。法的整備など根本的な取り組みが必要ですが、これは国レベルが乗り出さなければ出来ないことで難しいですね。市での取り組みは、根本的な取り組みは難しいというところがある一方で、市でもっと身近なところで重点的に取り組むことにより、もっと効果的な推進が期待できるのではないかなということがあります。国と自治体が互いに役割を担い合うことで、相乗効果があるような計画を作りたい。相乗効果があることでより実現可能になると思いますので、こういった国と自治体の立場と効力の関係にも配慮していきたいと思っています。この「国と方向性を共有すること」「国と自治体の役割を意識して、効果的な取り組みを行なうこと」この2点を念頭においていただければなと思っています。よろしくをお願いします。

それでは事務局から、第3次の国の男女共同参画計画の中間整理内容ですとか、国の公聴会やパブリックコメントの結果や答申案などについて、そして国の第2次と第3次がどういう風にな変わってきているかについてもお話ししたいと思っています。

【事務局(清水)】

今委員長からお話しがありましたが、6月に入りまして男女共同参画会議からの答申案が出されました。公聴会とパブリックコメントにおいて多数の意見が寄せられたことで、答申案の内容が皆様に事前にお配りした中間整理の内容と変わってきています。これからその変化の内容についても盛り込みながら、説明をさせていただきます。

まず資料1をご覧ください。A4縦で右上に「資料1」と書かれたものです。会議次第に記載しています「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての考え方」については、この後の説明と重複する内容が多いため、ここでは説明を省略します。

では改めて1ページをご覧ください。こちらには基本的考え方として社会情勢の変化、特に平成17年以降にどのような変化があったかについて、4点あげられています。まずは「少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来」。これによる労働力人口の減少やひとり親世帯の増加、地域社会における人間関係の希薄化が見られると書かれています。2として「経済の低迷と閉塞感の高まり」。3「非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大」。ここでは、「男性は収入が安定した正社員」といった前提の崩壊や、家庭の経済状況によって子どもの学習機会が奪われるといった貧困の「世代間連鎖」が懸念されるとあります。そして4「国際化の進展と国際的な人の移動の増加」。以上の4点が社会情勢の変化としてあげられました。

次に同じページの に、このような社会変化のもとで男女共同参画が十分に推進されなかった理由として、次の4点があげられています。1として「固定的な性別役割分担意識が未だ根強く、解消に対する取組が不十分であった」。次のページの2「男女共同参画は働く女性の支援という印象を与えたことなどにより、男女共同参画があらゆる人々にとって必要という認識が広まらなかった」。

3「男女共同参画社会を実現しようとする強い意思と推進力が不足していた」、4「男女のセーフティネットや女性のライフコースへの配慮が不十分であった」。

以上を踏まえて、次の第3次計画を策定するに当たっての留意点として、計画の性質や連携のあり方、策定過程のあり方について4点あげられています。2ページの 以下です。1「実行性あるアクション・プランとすること。そのために具体的な数値目標やスケジュールを明確に設定した上で、達成状況をフォローすること」。2「固定的性別役割分担意識を前提とした社会制度や社会構造の変革を目指すとともに、『ワーク・ライフ・バランス』や『子ども・子育て関連施策』『人権施策』など、政府が縦割りではなく省庁横断的に取り組んでいる関連施策と密接な連携を図ること」。3「国際的な規範・基準の遵守など、国際的な協調を図ること」。4として「計画の策定の透明化及び策定過程において国民意見を反映するなど、策定プロセスを重視すること」。

そして内容において、現行の計画でも取り組んではいたけれども改めて強調する点として6点あげられました。こちらは3ページ目の 「改めて強調すべき視点」です。まず1つ目は「女性の活躍による社会の活性化」です。経済の低迷と閉塞感等を打破するため、女性を始めとする多様な人材を活用し経済の活性化を目指すこと。これは労働力の量的確保が目的ではなく、新たな価値を創造するために不可欠であるとしています。2「男性にとっての男女共同参画」。男性に関わる課題に対応するためにも、男性の男女共同参画に対する理解を促すことが必要である。3「子どもにとっての男女共同参画」。子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と、将来を見越した自己形成の重要性。ひとり親家庭の子どもや、性暴力の被害を受けている子どもなどが増えており、安全安心に暮らせる環境を社会全体で行っていく必要性。こちらの「性暴力の被害を受けている子ども」ですが、中間整理では「女兒」だったのが「子ども」に変更されています。次は4「様々な困難を抱える人々への対応」。女性は就業の中断や非正規雇用が多いこと、暴力を受けたことによる社会参加の困難などを背景に貧困や困難に陥りやすい状況があるので、家庭や地域における男女共同参画の推進は様々な困難を抱える人々の課題解決に不可欠である。そして4ページの5番目、こちらは引き続きですが「女性に対するあらゆる暴力の根絶」。そして6「地域における身近な男女共同参画の推進」。地域力を高めるためには、地域における意思決定システムへの女性参画や、特定の性別に偏って担われている活動などへの、多様な人材の参加が不可欠。地域における男女共同参画の推進が、あらゆる人々にとっての身近な男女共同参画に繋がる。

以上の6点のポイントが、同じ資料1の 88 ページ、抜粋なのでページが飛んでいますが、数ページめくっていただきますと、下段に 88 と振られているページに「中間整理のポイント」として掲載されています。

また、89 ページの「中間整理の特徴と具体的取組例」では、5番目の項目に「男性、子どもにとっての男女共同参画、地域における男女共同参画を進める」があげられ、すべての人が男女共同参画を自分の問題としてとらえられるように、男性への積極的なアプローチや、子どもの頃からの男女共同参画の理解促進を図ることや、地域における方針決定過程への女性の参画を進めることなどが書かれています。男性への積極的なアプローチの具体例として、男性が育児・介護休業等の両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備、また男性が経験を活かして地域活動等に参加し、生

きがいのある生活を送れるための支援。そして、方針決定過程への女性への参画の場面として、自治会、商工会などがあげられています

次に、資料2の「国の第2次・第3次計画比較表」をご覧ください。新たに加わった分野が第3分野の「男性・子どもにとっての男女共同参画」、それから第11分野の「科学技術・学術分野における男女共同参画」です。こちらは第2次計画では第12番目の「新たな取り組みを必要とする分野における推進」として取り組まれていたのが、今回は1つの重点分野として取り出されました。また国の第3次の第5分野では「仕事と生活の調和」ということで、第2次計画では「職業と家庭・地域生活の両立の支援」と書かれていたのが、ワーク・ライフ・バランスそのものについての項目立てになっています。

更に、今回の答申案で重点分野の数が14から15に増えました。今お手元で見ていただいている第3次のところでは14分野までなのですが、増えたのはお手元の資料2の第3次の第7分野が2つに分かれました。1つが「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」、そしてもう1つが「高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」です。中間整理の案では1つの分野だったのが、「男女の貧困」という部分が特化されて独立しました。ひとり親世帯の相対的貧困率の高さや、男性においても上昇している非正規雇用、父子家庭の地域での孤立などといった状況、また女性の貧困等は見えにくい問題であることが認識され、これらの様々な困難に対応し、防止するためには男女共同参画が不可欠であるということが書かれています。

また、その他の変更点として、地域における男女共同参画の取り組みの部分をご報告します。お手元の資料の第2次計画では第12分野「新たな取り組みを必要とする分野における男女共同参画の推進」として地域は扱われていたのですが、中間整理の時点では第13分野で「地域における男女共同参画の推進」として、地域での取り組みを重点とすることが明確にされ、更に今回の答申案では「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」とされ、地域とともに、防災・環境といった分野での男女共同参画の重要性がより明確に打ち出されました。

本日お配りした資料の表紙をめくってください。こちらが実際の答申案の中の第14分野のページです。4ページにわたったものです。この分野は、地方自治体がまさに期待されているところであり、今回の石狩市の第2次計画でも反映されていく内容かと考えますので、少し説明させていただきます。

まず、では、この分野で男女共同参画が十分に進まなかった理由として、2の(1)「地域や地域に住む人々の課題解決のための施策や活動の中での男女共同参画の重要性が十分意識されていない」ことや(2)「地域活動への参画には性別・世代の偏りがある」ことなどがあげられています。

次に「今後の目標」では、最も身近な暮らしの場である地域での取り組みが重要であることが述べられています。現代の高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化などに対処するには、男女が共に担わなければ立ち行かなくなる状況であって、行政だけでなく、住民一人ひとりが参画して地域力を高め、持続可能な社会を築くために、地域における男女共同参画が不可欠だと書かれています。そしてそのためには、地域における方針決定過程、つまり自治会や農業委員会といった、地

域住民が担う様々な行政関連の委員会・協議会等への女性の参画の拡大や、特定の性別や年齢層で担われている分野への、男性・女性双方の参画を進めることが大切であると書かれています。また、これらを実施するために、意識啓発を更に進めるとともに、今後は課題解決型実践的活動への移行を推進する、となっています。つまり、地域や地域の人々が抱える幅広い分野の課題を取り上げ、男女共同参画の視点を活かしながら、様々な主体が連携・協働しながら課題を解決する実践的な活動を、地域の多様な団体・人材と行うことで、互いに学びあって、新たな視点を獲得し、課題のよりよい解決が可能になるとともに、これまで男女共同参画に関心が薄かった団体の方たちも男女共同参画の視点を持ち、従来とは違った側面から男女共同参画を浸透させていくことにもなる、ということです。

そして、今お話しした内容を推進する場面として、今見ていただいている62ページの「以降で、1「地域における男女共同参画推進の基盤づくり」2「地域の活動における男女共同参画の推進」、63ページの真ん中辺りの3「男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進」4「防災における男女共同参画の推進」、64ページの5「男女共同参画の視点に立った環境問題への取り組みの推進」があげられています。

以上で資料の説明を終わります。予定でいけば、今月中に正式に答申されるようなので、その動向に注目して参ります。

【南委員長】

ありがとうございました。国の状況をまとめて説明していただきました。この後、事務局から石狩市の男女共同参画の推進状況はどうかということで説明を受けまして、それを受けた後で実際にどのあたりを市の新しい計画に組み込んでいくかを協議していけばいいかと思います。

まずは国の中間整理内容の説明を聞いて、感想やここは特に石狩市で取り組むべきといった点がありますか。「地域」ということもありましたが、この前に、石狩市の状況については、

【事務局(清水)】

この後で説明いたします。

【南委員長】

国の計画への感想を聞いてから説明ですか。

【事務局(清水)】

お任せします。

【南委員長】

どうですか。国の状況について頭に入りましたでしょうか、石狩市の現時点での実情を聞いてから、感想などを求めた方がいいかと思いますがいかがですか。いいですか。では先に説明をしてください。それで両方合わせての協議をしたいと思います。

【事務局(清水)】

では続けて説明させていただきます。資料3「いしかり男女共同参画プラン21平成21年度年次報告書」をご覧ください。こちらは現行プランに記載している全267の事業について、毎年進捗状況調査を行って取り組み状況を調べまとめたものです。

基本目標毎の取り組み状況ですが、基本目標「男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり」基本目標「あらゆる分野への男女共同参画の促進」基本目標「自立を支える社会環境の整備」基本目標「生涯にわたる女性への健康支援」では、それぞれに設定された事業の総数に対して、約9割の事業に取り組みました。そして基本目標「就業における男女共同参画の促進」では約7割の事業に取り組みました。

次に主に推進された事業を具体的に見ていきます。2ページのNo.5をご覧ください。基本目標「男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」では、まず「家庭における男女平等の意識づくり」として、公民館で実施している「家庭教育・子育て支援講座 ぴよぴよ広場」を、これまで花川北にある公民館のみの開催でしたが、要望の高かった花川南地区でも実施されました。次に5ページのNo.31をご覧ください。「多様な選択を可能にする生涯学習の充実」としての取り組みです。生涯学習講座での取り組みは平成18年度以降実施されていませんでしたが、昨年はシニアプラザ・はまなす学園で男女共同参画に関するプログラムが実施されました。次に8ページのNo.59をご覧ください。「男女共同参画社会への啓発活動の推進」として、「講演会、講座の企画」ですが、こちらは北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区との共催で、ここ数年開催できなかった講演会を実施することができました。また10ページのNo.72をご覧ください。「ジェンダー・女性問題に関する情報収集と提供」として、「市民意識調査の継続実施」が平成15年の実施に引き続き行なわれました。

次に17ページのNo.125をご覧ください。基本目標「就業における男女共同参画の促進」としての「雇用の場における男女平等の環境づくり」では、昨年6月に「石狩市職員のハラスメント防止等に関する要綱」が制定されました。この要綱では「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「モラル・ハラスメント」について、その防止、排除及びハラスメントが発生した場合の対応について、必要な事項が定められました。

続きまして20ページのNo.151から159をご覧ください。基本目標「自立を支える社会環境の整備」です。まず「子育てしやすい育児環境の整備」として、「平成22年度実施計画」及び「今後の見通し」の欄を見ていただくと、認定子ども園の開設や、八幡地区に開設される保育園での延長保育・乳児保育の実施、更に(仮称)石狩市こども未来館の開設が今後予定され、また21ページのNo.160、162では子育てセンターの設置や、石狩市地域子育て支援センター「くるみの木広場」の拡充、そして子育て支援グループの活動拠点となる子育てカフェの整備を予定しているなど、子育てしやすい育児環境の整備が推進されています。

次に「介護環境の整備」の面では、24ページのNo.188、189、190をご覧ください。地域密着型サービス拠点となる事業所とNPO法人によるケアホームがそれぞれ1施設、更に認知症高齢者グループホームが石狩圏域に2施設、厚田圏域に1施設設置され、介護施設の整備が進みました。

次に28ページのNo.216、217をご覧ください。「社会的援助を必要とする人への支援」のうちの「ひとり親家庭の自立の支援」として、就業に結びつきやすい看護師、介護福祉士といった国家資格の取得に必要な費用の一部を支給する「高等技能訓練促進費事業」を新規に実施、また保健推進課と子育て支援課、こども相談センターが連携し、支援が必要な児童や保護者に対して、相談員

等が訪問を行い相談やサービスに繋げる「養育支援訪問事業」が新規で実施されました。

最後に基本目標の「健康支援」では、まず30ページのNo.229をご覧ください。「生涯にわたる女性の健康の保持・増進」の中の「妊娠・出産可能期における健康支援」として、昨年からの妊婦健康診査について、助成する健診の回数を5回から14回に拡大し、また超音波検査の対象者を35歳以上から全妊婦に拡大すると同時に助成の回数を6回まで拡大し、経済的な理由から妊娠初期の受診が妨げられることのないように努めました。また妊婦の道外への里帰りにおける妊婦健診費用の助成も行い、すべての妊婦がどこでも必要な健診を受けられる体制の整備を進めました。

次に31ページのNo.230から233をご覧ください。先ほど保健推進課と子育て支援課、こども相談センターの連携による、支援が必要な児童や保護者に対する新規支援事業「養育支援訪問事業」を報告いたしましたが、No.230から233の「母子健康診査・検診の充実」「訪問指導の充実」の今後の見通しには、相談業務に「虐待予防の視点」が組み込むこと、また未受診者に対する状況把握、相談業務の充実がここでもあげられています。以上で昨年度の報告を終わります。

続きまして資料4をご覧ください。「いしかり男女共同参画プラン21」の過去5年間の進捗状況についてご説明します。

まずは「数値目標の達成状況」です。この目標設定は「石狩市第4期総合計画」の中で設置されています。上段の「男女平等とを感じる市民の割合」は、約5年毎行っている意識調査の結果であるため、前回調査のH17から間が開いて昨年の数値が入っています。平成23年度の目標値として設定した33.3%は昨年の調査の時点でクリアできました。下段は「市の審議会などへの女性の登用率」です。目標値を50%に設定していますが、平成23年度における目標達成は難しい状況です。

次に「プラン21の基本目標別事業取り組み状況」です。こちらに記載しているのは、プランに掲載している全事業数に対する取り組み事業数の割合の過去5年間の推移です。基本目標以外のどの目標でも、改訂プランが始まった平成17年度に比べ、昨年度の取り組み割合があがっています。特に子育て環境や介護環境の整備など、自立を支える社会環境の整備を目標とした基本目標では、平成17年度には73の掲載事業のうち取り組み事業が52だったのが、昨年度は66事業ということで90%の取り組み割合にあがっています。

次に過去5年間で推進された点です。まず意識調査の結果から見て参りますと、男女平等感があがり、また共同に対する意識もあがっています。また性別による固定的役割分担意識が低下していました。これらは男女共同参画社会の推進に極めて重要な意識の変化だと考えられます。次に現行計画においては、先ほども事業取り組み状況でご説明しましたが、取り組み事業数の割合が全体で1割あがっています。このあがった理由ですが、まず実際に新規に取り組んだ事業が過去5年で増えているということの他に、実は既に取り組んでいたけれども男女共同参画の視点からは見過ごされていて報告されていなかったものが、この5年で各所管が男女共同参画の視点で捉え直して、気付きがあって報告があがったものもありました。また、取り組み状況が向上した理由として、組織的な点でこども室の設置や地域包括支援センターの設置、また福祉関連計画の開始などにより、子育て環境や介護の社会化における施策が推進されたことが考えられます。

最後に今年の3月に開催しました、第2次計画策定に向けてのワークショップに参加いただいた

方から出た意見について掲載しました。平成12年から現行プランを実施してきた石狩市において、今現在市民が感じていることは、進捗状況を図る一つの材料になるかと思ひまして掲載しました。

まずは男女共同参画社会のイメージが曖昧だということ。どんな風に改善されるのか、男女がどのように生きやすくなるのか、明確な姿を広く伝える必要があるのではないか。次に、意識改革を進めること。特に家庭の中からの意識変革が大切である。企業の意識についても発言がありました。また、「男女共同参画の実現にはコミュニケーションを良く図ることが大切」という意見も多く出されていました。これは意識調査でも約半数の方がその重要性をあげられていました。そして最後に、計画の実効性、現実性、市民として何をしたらいいのかというような問題提起もいただいたところです。以上で説明を終わらせていただきます。

【南委員長】

ありがとうございます。今、石狩市の男女共同参画の取り組み状況についての説明を受けました。この推進委員会が石狩市長から提言依頼を受けた意味としては、実際に市民が男女共同参画についてどのように感じ、どのような取り組みを必要としているかを第2次計画に反映させることが期待されているということだと思います。先ほど国の様々なこと、法律や国の計画の進捗状況や反省事項や国がこれからどうしようとしているかということ、特に地域について力を入れていきたいということが報告されましたし、今石狩市の状況として報告がありました。この両方をお聞きになった上で、国と連動して石狩市の新たな計画にどういうことを入れていくか、今までの計画のどの辺りを改善して入れていくか、あるいは新たな重点をどこに置いていくか、どういうことを取り組む課題としていくかということを議論していただければありがたいと思います。いろいろあったので頭がなかなか整理しきれないでしょうか。

【石丸委員】

問題とそぐわないことを言ってしまうかもしれないのですが、また後で意識調査のまとめで出てくるのでしょうか、どういう視点が必要かというのを率直に言うと、説明があったように、介護と子育てのことだと思うのです。聞きたいことがあるのですが、子育てに関しては担当部局がこども室子育て支援課なので、詳しく聞くにはそちらに聞いた方がいいのでしょうか。

【事務局(佐々木部長)】

そうですね。わかる範囲でお答えしようと思います。

【石丸委員】

子育て支援課がたくさんのことをやってらっしゃって全部は把握しきれていないのですが、これも男女共同参画というものに繋がるのであれば、具体的なことを言ってもいいですか。

【南委員長】

言っていただければ、何かに活かすようにします。

【石丸委員】

今ご説明のあったヘルパーとか預かり保育とか病後児保育とか、多種多様にわたって色々な問題、悩みや生活を送るための手助けがあるのですが、個人的に聞いてみたいのは、緑苑台とかにも子どもさんがたくさんいて、大体の方は親が子育てを手伝ってくれていると思うのですが、親が

働いていたり遠方にいたりという環境で二人目を産んで、一人目の子の世話が必要なのにお父さんの都合がつかないような場合の支援というのは可能であるのか。あと自分もそうだったのですが、何かで入院した時に子どもの世話はどうなるのか。あと産後疲れてしまって入院したりすることがあって、仙台で乳児院と提携するという取り組みがありました。一日いくらというふうにお金を出して申し込めば対応してもらえます。

石狩の場合は個別に相談をして、その後にきっとそういう流れが出てくるのかなと思っているのですが、お母さんが本当に困った立場になった時に、そういった支援体制がはっきりしていて、そしていろんな人たちに周知されるようなことになったら頼もしいなと思いました。すぐわなかったら申し訳ありません。

【南委員長】

石狩市は今の報告を聞きますと、子育て支援と介護支援というのは力が入っていて前進したようなのですが、よりもっと充実してもらって、子育ての不安をなくすために、親たちが病気になったりした時にもう1人の子どもを預かったり家事を支援してくれたり、そういった政策の充実といったことをもっと力を入れてやってほしいということになりますね。それを具体的にもっとわかるように次の計画に反映してほしい、次の計画にそれを入れるようにということですね。今もう既にやっているのかもしれませんが、もしそこが足りないのであればそこをもっと充実するような計画ということですね。そしてそれを周知することを次の計画には盛り込んでほしい、より前進させてほしいということになるでしょうか。

【石丸委員】

そこが始まりかなと思います。

【南委員長】

子育て支援のより一層の充実ということですね。そういうことを考えてほしいということで、事務局としては記憶に留めておいてくださいということですね。

【石丸委員】

はい。

【南委員長】

子育て支援や介護などは、先ほどの報告を聞いていると前進しているということでしたけれども、それは国もひとり親とか、男性の視点も入れて子育て支援の充実ということを結構組み込んでいますよね。こういうところは、あるべき方向として考えていかなければならないという意見ですよね。

【石丸委員】

大きい都市部ではきっとそういう流れがもうあるのでしょうけれど、まだまだ少ないのではと思います。

【南委員長】

具体的に本当に手助けができるような施策を考えてほしいということですね。

【石丸委員】

石狩も救急で溪仁会病院に行けることになって、私は本当に良いことだなと思いました。人数は

少ないかもしれませんが、本当に困って「どうしよう、この子を入院させなければいけない」となった時に、本当に助かるなと思いました。

【南委員長】

あと他に報告がありましたが、随分国は新たに「地域社会における男女共同参画の推進」ということを言っていますよね。その方向については、石狩市の推進状況の報告からはあまりはっきり分らない。地域社会での男女共同参画の推進については、今の計画にはあまりないのでしょうか。「男女平等の意識づくり」というのがありますね。それ以外のところでは地域社会における男女共同参画、例えば町内会ですとか商工会とか。国で出ているのは消防団。「消防団の男女共同参画」などというのはあまり今まで考えていなかったことですね。

【事務局(佐々木部長)】

そうですね。消防団はもう男もどんどん減っていますから、まずは絶対数を確保するのに四苦八苦という状況です。

【南委員長】

その中に女性が入っていくというのはないのですか。

【事務局(佐々木部長)】

東京などでは、男が減った分を女性でカバーしようという動きが出てきているというのは聞いておりますが、石狩の場合はまだそういったことを具体的にやったということはないと思います。

【南委員長】

新しい計画にはそういうことをやって、防災にもっと女性が入って、男女が入って上手く防災を高めるみたいなこともありますよね。こういうことに取り組むとか、意識調査の中にもありましたが町内会の役員の中で女性部長というのはどこの町内会でもあると思いますが、町内会長の女性の比率がどのくらいかということは分かりますか。

【事務局(田村)】

3月末時点の数字では、126人の会長がいらっやって、その内4名が女性です。

【南委員長】

お年寄りの单身の方とかが地域の中でどんどん増えてきますよね。そういう人たちを支えるための町内会としては、男性の意識もさることながら、女性がもっと主体的になって、町内会の中でどう支えていくかという考えを、女性部ではなくて町内会そのものが考えていくということ、また女性を役員にもっと登用していくこととか、そういうところでは、国と地域社会が目指すということで連動できるのではないかと。こういうことで石狩市の新しい計画にとって、国の新しい考え方である「地域にもっと根差してどういうことができるのか」ということをいろいろ考えられるのではないかと思います。

【高田副委員長】

話が少しずれるかもしれませんが、この頃の新聞を見ていると、男女共同参画担当大臣というのは名前が出てこないのですよね。確か福島さんが担当大臣だったと思うのですが、辞める時もその「男女共同参画担当大臣」という名前が出てこないのです。表記されていない。そして今回の組閣でも「男女共同参画担当」という名前が出でこないのです。

【亀岡委員】

今ずっと事務局から説明を受けたのですが、私が感じることは、男女共同参画の部分では石狩市も発展はしているのですね。でも表面立っては、男女共同参画としての例えば「子育て」とか、そういう名目がちょっと薄いのかなと。今事務局の説明を聞いてとても推進をしているのだなと感じたのです。だからその分、自由意見の中に「曖昧だ」とかがありますが、こういった取り組みを表面立てていけばいいのではと思います。先ほども妊婦健診の充実について報告がありましたが、あれも男女共同参画なのかなと思いながら聞いていました。だから表立ってやっていけばいいのではと思うのですが。

【南委員長】

「表立ってやる」というのは、単なる母親支援というのではなくて、これは男女共同参画のために行っているのですよということを、まず一項入れてから表記するということでしょうか。そういう関係していると思われる施策の中に、「男女共同参画に基づいてこの事業をやっています」ということを表記していくということでもっと浸透していくのではないかと、ということでしょうか。

【亀岡委員】

はい。私も先ほどの事務局の説明を聞いて「こういったことも男女共同参画なのか」と思いました。

【南委員長】

そうすれば皆も役割を分かって大事なことだと分かる。「男女共同参画のイメージが曖昧だ」ということがありましたが、イメージを定着させるために「この取り組みは男女共同参画という意味合いを持ってやっているのですよ」ということを色々と表記していく。

【亀岡委員】

事務局の説明を聞いて私自身が「これも男女共同参画なのか」と思いましたが、こういったことを表面立ててやっていったらいいのではないのでしょうか。

【南委員長】

本当に皆イメージがわいてないのですね。

【亀岡委員】

そうですね。

【柴田委員】

私も亀岡委員と同じです。妊婦健診も男女共同参画の事業に入るのかなと思って驚いたのですが。私自身、この会合に参加しているのですけれどもそういうことが分からなかったという感じです。

【亀岡委員】

石狩市はいろいろなことをやっているのだなと今更ながらに思いました。こういうことの啓発というのが大事なのではないかと思います。

【南委員長】

やっていることから啓発していくということですね。

【亀岡委員】

そうです。

【柴田委員】

内容が素晴らしいですね。

【亀岡委員】

そう思います。

【南委員長】

他には何か皆さんないですか。あともう1つ気になっているのは、今までの計画はあまり数値目標がなかったですね。審議会の登用率くらいしかなかった。今回国は、具体的な数値を明確にしないという風な言い方をしていますよね。だから数値目標ができるところは数値を出していかなければならないという感じがします。次の計画で具体的に「こういうことをした方が良い」というところで、数値化できるところは数値を出していくことを考えていく方がいいという気がしたのです。どれができるかはまだもう少し具体的に伺わなければいけませんけれども、より具体的な数値目標というものが今後必要なのではないかという気がしました。どの項目で拾えるかは今後の検討ですが。

【中村委員】

この後出てくるのかもしれませんが、先日送っていただいた資料の中で、意識調査の自由意見の中のどの意見が印象に残ったかということだったのですが、その中でやはり驚いたのが「男女共同参画という言葉自体聞いたことがない」という意見もございましてびっくりしました。聞いたことはあるのですが、恐らく頭の中に入っていなかったのかなという気がします。新聞や雑誌などには何回か載っているはずなのですが、意識していなければ、見てはいても当然頭の中には残らない。ですから先ほど亀岡委員がおっしゃったとおり、子育て支援や健診ですとかそういった部分で色々なことを取り組んでいて素晴らしいことだと思いますし、男女共同参画の一環でこういうことをやっているのですよという風にやっていけば、確かに意識付けにはなるのかなと思います。

質問なのですが、妊婦の健康診査は無料なのですか。

【事務局(佐々木部長)】

基本的に無料です。

【中村委員】

この頃お金がかかるから受けていないという方が結構いらっしゃる聞いたものですから、そういう意味でも石狩市は色々なことをやっているのだなと非常に感心しまして、その辺りは評価してもいいのではと思います。

先ほど国の計画案の説明を受けましたが、国の方針として地域というのが、防災関係ですか、新しい視点として取り組んでいくような方向として出されているようで、こういうのが何故急に出てきたのかなと思いましたが、資料にいろいろ書かれている理由をよくよく読んでいきますと、確かに大事なことだなと思いました。それでここでいう地域というのは、地域の消防団やPTAや商工会といったいろいろな団体で、女性にもっと参画させたい、女性の声をもっと反映させていきたいということでこういうことが出てきたのかなと。男の視点ばかりではないのだと思いますが、それだけで運営されるのではなくて、女性の意見も踏まえながら運営していくという方向で、その中で男女共同参画社会を作っていきたいというのが国の考えだと思うのです。そういう意味で、石狩市としても取り組んでいく

必要があるのではないかなと思います。

実際消防団に関しては、私も消防団員なのですがなかなか大変ではないかなと思います。ただうちの町内のように、地域には婦人防火クラブというのがあって、今あるのは2つくらいでしょうか。もとはこちらの方にもあったのですが、やはり大変なのですね。大事なことは皆さん理解しているし、うちの奥さんも入っているのですが、仕事だとかいろいろな部分で、こういった活動をやるとなると大変だということです。重要さは分かる一方で、そういう意味ではなかなか難しい部分はあるのですけれども、消防団に限らずこういった部分で女性の声を反映していく、参画していくというのは必要なことだと思うので、この辺はやはり何らかの取り組みをしていった方が良いのかなと思います。従来のプラン21でも地域にかかっている項目が2つあるのですが、そんなに深くは書かれていないですね。

【南委員長】

さらっとですね。

【中村委員】

国のほうではより具体的に出ているので、こういう視点も必要ではないかなと思います。そうすれば地域のなかでより広がっていくのかなと。「こういう言葉を聞いたことがない」ということはなくなるのではないのでしょうか。

【南委員長】

私もふと思ったのですが、最近地域に介護のためのステーションとかグループホームみたいなところが石狩市にもあると思いますが、この前札幌市で入居者が亡くなった施設では、ほとんど地域との繋がりが無かったようですね。グループホームを作る人は、経済的な面で夜は人を少なくせざるをえませんね。そういう時に、消防団とか地域の防火とかに女性が入っていたりすると、グループホームのようなところともっと近づいていたのではないかな。あるいは大変さを分かってもっと男性に呼びかけたりして、入居されている人を助け出そうというような機運がもっと生まれるということもありますよね。弱者への配慮のようなことは、女性はもっと声を出すかもしれません。そういうような女性の視点というか、男女共同参画というか、経済的な効率だけではない、そういうことが反映された地域づくりということが、女性が入ることによって違ってくることもあるかもしれませんよね。

【工藤委員】

グループホームで働いているのですが、火事があって以来、防火に関してはすごくいろんなところから通知があったり、研修があったりです。もともとグループホームとか介護現場というのはほとんどが女性で数名男性がいるという現場なので、実際に防火のことを考えたり、実際に防火作業をするのは女性なのです。あの火事以来、今はやっぱり地域との関わりが大事ということになっています。グループホームではもともと運営推進会議というのを開かなければいけないことになっておりまして、二ヶ月に1回地域の方も交えてやっています。去年まではあまり防火のことは話題にならなかったのですが、あの火事以来、非難訓練にしても地域の人と一緒にやりましょうとか、あと消防からも運営推進会議に参加させてくださいということで、うちのグループホームにも1回来ていただいたり、グループホームの連絡会の中で研修があったりといろいろなことがあるのです。もしかしたら私たちは他の男性よりも多くの研修を受けていて、避難のさせ方というのも随分勉強しています。うちも6月と秋

にも避難訓練をするのですが、今までは「消防の方が来て消火器訓練もしますから一緒にいかがですか。その後はいろいろな話を聞けますよ」くらいのお誘いだったのですけれども、今年からはもう少し積極的に、避難する時に地域の方に見守りをしていただいたらどうか、そういうことを話し合っていくというのは、グループホーム全体の意識としてはあります。

私たちのこういった介護現場では女性が防火をするというのは割と当たり前なので、男性だけが防火を考えているという意識は実はありませんでした。でもそれをやはり一般の方たちにも浸透させていく。実際に家庭にいるのは女性ですから、ほとんどやらなければいけないのは女性なのです。そういう意味では、どういう風にしたら火災の時に逃げられるかとか、その他いろいろな知識とかも広めていく活動は、グループホームだけではなく、地域の方、一般の方にも知らせていくのは本当に必要なこと。だからグループホームでも得た情報は出来る限り地域に発信したいと思い、お便りに書いたりしています。そういう辺りを男女共同参画で行っていけばいいのかなと思います。

【南委員長】

そういうところに女性も入ることによって、男性を巻き込んで「協力しようよ」といってそこに男性を連れていく、そういう地域づくりというか、男女共同で地域を守っていくという視点というのはこれから必要ではないか。男性の力は絶対に必要だけれど、男性の視点だけでは欠けているところってありますよね。そういう時に女性も入って、男性も巻き込んで皆で支援していく地域づくりというのは、やはり必要なのではないか。これからは地域社会に男女で共同に参画して、両方の視点で包んでいくというか、引っ張っていくというのはもっともっと必要になってくるのではないかなと、国の計画案の説明を聞きながら思いました。石狩市ももっと実現できる可能性もありますよね。

【亀岡委員】

私の町内会では温楽堂というグループホームがあるのですが、そこと提携していて、町内会の会長さんと他に数名の役員が話し合いを持ったり、いろいろな行事の時などにも協力しますし、防災活動の時にも全員ではありませんが呼ばれるなどといった対策を地域ではしています。

また違う面では、男女共同参画を「女性」の部分ではなくて「平等」ということで話し合ったことがありますが、以前にこの会議で、母子家庭に対しては手立てはしているけれども、お父さんが子育てをするということに対しては無いということを討議したような気がします。でも今、国で一歩前進して父子子育て支援が出てきました。お父さんが子育てを引き取るという場合もありますよね。お母さんの場合は国でいろいろな支援があるのだけれども、お父さんの場合は無いというのは平等ではないのかというお話しもあったり。今国で動いていますが、そういうことも全部男女共同参画だと思うのです。だから私自身も男女共同参画の意識を変えなければいけないのかなと思います。以前にもそのようなことを皆さんとお話したような気がします。先ほど少子化担当大臣の話がありましたけれど、大きな面で言ったら国も男女共同参画担当大臣がいれば、もっともっと地域にも開けてくるのではという感じがありました。

【高田委員】

実は私の前の家がグループホームで、障がいを持った方がそこからバスの送迎で働きに行っているのですが、この間の夕方に私が帰ってきたら消防車が来ていて、これは何かあったのかと思っ

たら、そのグループホームの消防訓練だったのです。私は町内会長をやっているのですが、縦割り行政を感じました。要するに札幌市の件があって問題があるから、石狩市さんでもやりなさいとなって消防に圧力がかかって、やらなければいけないからやっている。ホームに入っているのは30代から40代の男性ばかりなのですが、例えば「おはよう」と声をかければ「おはよう」と返ってきて、それで終わりなのですね。「こういうことをやりました」と回覧を回してほしいと頼まれれば「何かありましたらいいですよ」と受け付けているのですが、やはりこれは縦割りだなと思いました。

【南委員長】

そういう時に市民の人も参加したらいいですね。参加すれば施設の中も分かって安心しますよね。

【高田委員】

役員さんを何人か集めてくれませんかとか、こういうことをやりますからとか声をかけてくれると、「そういうことをやっているのだな」となるのだけれど、消防さんがそのこのグループホームにだけ働きかけているのです。地域の人ですぐ側にいるのになあと思います。またそれもやっていた時間が午後4時30分くらいで、意味があるのかなと思いました。

そういう面で縦割りでなく横の繋がりということで考えたらやっぱり、地域に対してこういう方々が住んでいるという情報をもう少し流して、何かあったら町内会としてお手伝いしてもらいたいといった話しがあるといいのですが、現在はたまに親御さんが来てお子さんを見ているなといった状態しか分かりません。

【南委員長】

男女共同参画ではないかもしれませんが、地域に開かれた地域づくりとして市の方でもっと防災の方に繋げてほしいですね。全ての人が市民ですし、みんな助け合っていかなければなりませんものね。

【工藤委員】

地域との繋がりについてですが、グループホームによりますが一応発信はするのです。でもやっぱりどうやって繋がりをもっていったらいいかというのはすごく難しいです。だからうちはグループホームひなた便りのようなものを出して必ず回覧で回してもらうようにしたり、そこで消防の避難訓練のようなことも必ず載せて情報を出しているけれども、実際にはそれだけでは誰も来てくれません。だから地域の方がそういう意識をというのは、私たちだけではなかなか出来ないのです。役員になった方が言ってくればとおっしゃるのですが、既に言っているのです。でも今までは「言っても仕方がないよね」というぐらいで済んでいたのですが、今年度はそれだけでは済まなくなって、本当に町内会で、何かあった時にそれこそどここの人が駆けつけてくれるように役割分担をしようとか、そういうところまでうちの方の町内会では話し合っています。それぐらいしないと、やっぱり自分の役割としていかないと、自由に来てくださいというのはなかなかやはり難しいのかなと。遊びには来てくださる、ボランティアの方とかは来てくださるけれども、地域の方がそういう風にというのはなかなか難しいなというのは現実のところですね。

【南委員長】

弱者の人と他を繋ぐための男女共同参画が足りないみたいなことがありましたけれど、やっぱりそういうことをどうやっていくのか、社会的な弱者と支え合うためにも、地域が開かれて、皆に関心を持たせるという意味では、女性が果たす役割は大きいと思います。そういう視点をもっと入れる、それはまさに石狩市でできることですよね。動きを起こせることですよね。新しい計画は、地域づくりというのをもっと力点を置いていってもいいのかなと。

【工藤委員】

具体的にはどうすればいいのか分かりません。

【南委員長】

それはまた考えましょう。今は少し、新しい計画に入れる視点、国からの計画案と石狩市の実状から見るとどういう視点を入れたらいいかということを考えたらいいかなと思います。

時間としたらこのくらいですね。

【事務局(清水)】

皆様から提出いただいた意見について触れていただければと思います。

【南委員長】

今日いただいた資料の中に入っていますね。皆さんに意識調査の自由意見の中から選んでいただいた意見をまとめた資料があるかと思います。事務局からの説明は無いですね。

ご覧いただいたら分かるかと思うのですが、皆さんの意見が多かったのが「『男女共同参画』という言葉及び内容の認知度アップの必要性」で4人の方があげられましたね。PRとか参画とか、皆さんあげているのですが、先ほどの亀岡委員からの意見にもありましたけれど、やはりどういう風に認知度をアップしていくかということがすごく必要だということは、たいていの方が感じていらっしゃるって、今回の事前調査でも皆さん採り上げているのかなという感じがしました。このことで何か皆さんご意見はありますか？

【工藤委員】

今の意識調査のこととちょっと外れてもいいですか。育児休暇とか介護休暇ってありますよね。この調査の中にも、なかなか取れないというような意見があって、私は拾ったりしたのですが、実際に石狩市で育児休暇なり介護休暇を取っている方がどのくらいいらっしゃるのかなということ、今雇用がなかなか厳しい状況で、そういう休暇を取りにくいというのが現実だと思うのです。私が若い時、札幌市の保育園で保育士として働いていた時に、その頃は育児休暇が出来て何年かくらいだったと思うのですが、私が働いていた乳児保育園の園長が職場の先輩に、実際に保育をしている保育者が育児休業を取らなければそれは定着していかない、育児を大切だと思う保育者がまずそれを実践しないとそういうのは定着しないから取りなさいという形で、取るように勧めていたのです。それであの頃は無給で、今は分からないのですが、ただ市の職員ということでやっぱりいくら休業していても復帰するとしたらほとんど確実に復帰できますし、その間の臨時職員というのもきちんと配置されるし、取ろうと思えば取り易い状況だったのです。

それで今石狩市の中で例えば育児休暇を男性も取りましょうといっても、やはり上の方が理解を示して、例えば民間ではなかなか取れないけれども市の職員だったら、まず自分たちからそれを取

らなければそういうような制度は定着しないよというような考えで進めないと、女性の育児休暇を取るのも大変ですけど、男性の場合はなお大変なのかなと思ったのです。まして上司というのは一般的には割りと年代的に私たちぐらいというか、その年代の男性というのは今まで育児のために休むとかということを考える世代では、どちらかというとなかったですよね。そういう方たちが上であったらやっぱり若い人たちが取ろうと思ってもなかなか取れないというのもひとつあるかなと。経済的なものもあるかもしれませんが。だから育児休暇を取るというのがもしあまりなければ、やはり民間よりは少し安定している公務員とかそういう方たちがまず取っていかないと定着できないのかなと思いました。なかなか取れていないというのをこの間少し聞いたので思ったのですけれど。

【南委員長】

それで何か石狩市に訊きたいことがあったかと思いますが。

【工藤委員】

まずは育児休暇を取った方がどのくらいいるのか人数を把握しているのかと、実際に取れているのかをお聞きできればいいですし、また市の方で積極的にはたらきかけていることがあるのかというのをお聞きできればなと思います。

【事務局(清水)】

男性のということでよろしいですか。

【工藤委員】

男性も女性もです。女性は結構取っているのですか。

【高田副委員長】

この間新聞に載っていた記事では、石狩市は男性は1人でしたね。

【南委員長】

女性は育児休暇を取る方はどのくらいですか。

【高田副委員長】

期間はどのくらいですか。

【事務局(田村)】

期間は3年以内です。

【工藤委員】

今は3年になったのですか。

【秋澤委員】

教員は女性は100%ですね。今3年以内ですから1年何ヶ月とか2年何ヶ月とかで、4月1日から復帰するという感じですね。

【南委員長】

石狩市はどれくらいですか。

【事務局(佐々木部長)】

総務課の方で多分調べていると思います。我々の方でははっきりした数字はないのですが、感覚的には女性職員であればほぼ全員取っているのではないかなというイメージはありますね。

【南委員長】

8週間ではなくてそれ以上ですね。

【事務局(佐々木部長)】

はい。男性は今まで1人しか取っていないはずです。

【工藤委員】

それこそ私が働いていたのは20代前半で30年くらい前になるのですが、あの頃は女性もなかなか育児休業が取れない、ましては民間の方はなかなかというような時代だったけれども、今お聞きすると市の職員の方であれば女性はほとんど取っているということは、男性も積極的に取っていけないとなかなか定着できないんだよといったような職場全体の雰囲気が出来てくれば、男性が育児休暇を取るのも定着していくということでしょうかね。

【南委員長】

そういうことも計画に反映されたらいいかもしれません。

すみません、時間が迫ってきました。意識調査の自由意見の項目を拾っていただきましたが、読ませていただくと皆さん大体共通認識があるなということと、こういう視点を新しい計画に反映させたらいいなという印象がありました。選んだ中で特にここは強調したいからこれを選んだということで、何かご発言はありますか。

【糸永委員】

40代女性から「とても良い取り組みだと思います。石狩市民にもっとわかりやすく広く知ってもらえるようにアピールした方が良いと思います」という意見がありました。ずっとこの自由意見を読みながら、男女共同参画という言葉自体の意味が僕も曖昧だし、色々な考え方があってそれもいいのかと思いつつ、ここを読んだとき、やっぱり「男女共同参画」という言葉って固くないかなと感じてしまいました。そこでもっと分かり易い言葉はないのだろうかと思いつつ、一生懸命広辞苑を開いて調べてみました。そうしたらやっぱり分からないのです。だけれどももっと柔らかい言葉はないだろうかということなのです。やっぱり清水さんが最初に言った日本国憲法に関わる問題は絡んで来て、「平等」という言葉は入ってくる。そうすると、やはり男女である前に人間であるということを曖昧にしてみようかなと思いつつ、「男女が共に力を合わせて思いやりのある社会へ」といったようなサブタイトルのようなものがあつた方が良いのではないかなと思いつつ、例えばこういったニュースを皆さんに配る時に、「男女共同参画計画」と入れるのは正しいと思うし、これは抜かせない。だとすればそれを簡単にするような柔らかい言葉を入れたら、「そういうことか」という感じになるのではないのでしょうか。

【南委員長】

今の言葉は良かったですね。是非それを活かして。

【糸永委員】

広辞苑で「平等」「共同」「参画」という言葉とかをずっと引いてみて、その中で出てきた言葉をヒントにまとめてみたのですが。

【南委員長】

アンケートの1番上のところに「『男女共同参画』という言葉及び内容の認知度アップの必要性」があって、皆さんすごく必要だっ感じていますよね。ほとんどの方は必要だっ感じていますでしょう。意識調査の中にも「そんなことで税金を使うのは何故か」とかいろいろな反応がありましたね。男女共同参画と聞いたとたんに拒否反応というのではなくて、男女共同参画をもっとソフトにというか、男女がお互いにいたわり合って素晴らしい社会を築くということが本当に大切だということ、人間としてというか、互いに思いやっていたわって互いに住みやすい社会を作るんだよといったことをPRすること。だからキャッチフレーズとして入れるということは、とても皆さんの思いが結実するように思うのですが、皆さんそう思っていらっしゃるかなと思ったのです。

【糸永委員】

どういう風に入れるかはわからないのです。ただ「男女共同参画計画」といった言葉は外せないのだろうなと思いました。

【南委員長】

額面としたら外せませんが、その下によりソフトなキャッチコピーというか。

【糸永委員】

そうすれば、「ああ、こういうことは大事なな」と。

【南委員長】

「そうか、気がつかなかった」と。それでふっと近寄れるみたいなの。

【糸永委員】

このままなら僕だったらまず読まないかなと思いました。それから先ほどから色々な方が話されているように、子育てなどは既に素晴らしい計画ができていて、だっどもっとより充実したい、もっとより具体的な計画にしたい、そしてそれを実行していくことがやはり男女共同参画に求められていてはっっきりさせた方がよいのではないか、という話を聞いている時に、その方向から男女共同参画ってこういうものなのだということへ向かってくと。それからもう一方で、柔らかに意識調査の結果などを入れながら宣伝をしていくというか、市民の人たちに1人でも多く感じてもらうというか。

【南委員長】

皆さんの願いですよ。

【糸永委員】

なんとなく読みながら感じました。

【南委員長】

是非サブタイトルのようなものを入れる計画にしてほしいなと、個人的に思います。

【複数委員】

賛成です。

【石丸委員】

すみません。訂正していただいていいですか。2ページの「その他」の具体案のところ、「介護と意識の取り組み」と書いてあるのですが、私がFAXしたのは「介護と育児」です。訂正をお願いします。

【南委員長】

1人ひとり取り上げたところが違ってもありますが大体共通認識かなという気がして、1つひとつ個別に反映できるかは分かりませんが、大体の雰囲気として、今話してきたようなことが必要だと皆さん思っている感じがしました。

特にこれは絶対入れておかなければいけないとか、ここはこだわるよということがある方はいらっしゃいますか。

【石丸委員】

皆さんが出された意見は皆さんがそう思っていると思うのですが、1つ違う視点で皆さんはどう思われたかお聞きしたいのです。法律のことについて触れられている方がいらっしゃいましたよね。40代女性5番目です。

【事務局(清水)】

今日お配りした資料の4ページ目の上から2番目に掲載されています。

【石丸委員】

また違う視点で気に留まりました。市民カレッジは私も関係させていただいていますが、いろんなところから講師の方を探して来てくださってすごく内容も充実しているのです。ですので今の石狩の市民カレッジだったら、こういうことも出来るのかなと感じました。あと難しい言葉や法律なども、初歩的なところから問いかけられて、可能になることがあれば面白いなと思いました。難しいとは思いますが。

【南委員長】

これは、例えば個人情報保護法だとかがあることによって、かえって自分のプライバシーを教えないということで、社会的な安全が案外脅かされたりということがありますよね。そういうことをおっしゃっているのでしょうか。そういうこともきちんと説明してほしいということですか。

【石丸委員】

どの法律でもそうですが、それぞれの人の解釈というのがあって、誤った考え方というか。あと自分たちの知らないようなことがまかり通っているのかなと。一方で詳しい人はそういうことが分かっているという。

【南委員長】

法律について分かり易く教えるとかPRするとかということが必要ということですか。

【石丸委員】

いえ、この意見を読んだことで、誤った伝え方によって乱用されている状態というものについて、私自体もさほど意識していなかったなと思ったのです。例えば男女共同参画って難しいではないですか。男女共同参画基本法という法律自体も知らない方も多いと思うので、その辺りから入っていてもいいのではと思いました。

【南委員長】

そういう法律についてもっと啓蒙活動をしなさいということですか。計画にそういうことをもっと入れた方がいいということですか。

【石丸委員】

せっかく市民カレッジもあるので、連携したら良いと思うのです。

【南委員長】

市民カレッジを通じて、例えばここは男女共同参画ですが、男女共同参画の法律とか知識についてもっと啓発したら良いということですか。

【石丸委員】

そうです。

【南委員長】

そういうことを入れたら良いということですね。分かりました。

あと良いですか。何かあったらまた後で事務局に言ってください。選ばれている意見は皆さんお読みになって納得という感じがしたのではないかなと思います。それについてはまた具体的なことなどがあれば事務局にお話してください。

では次に進ませていただきます。提言をするために次回の会議から具体的な検討を始めますけれども、この委員会で提言していく内容として、計画の期間とか、第1次計画をどのくらい踏襲していくとか、基本理念とか、基本目標とか、計画の体系とか、数値目標とか、具体的なことがいろいろ検討されていかなければならないかと思います。それでどの辺りまでこの委員会で提言していくか、もう少し具体的に内容を詰めていかないかと思うのです。

それで皆でしょっちゅうやらなければならないというのではなく、もう少し少人数の5、6人くらいで事務局と叩き台を作っていくということで作業をしていくのはどうかと思うのです。ですから専門部会を作って、この会議の前とか後に2回くらい開催して、皆さんが具体的に協議できる叩き台のようなものを作っていきたいと思うのですがいかがでしょうか。

具体的にどのようなことを考えているかということを事務局から説明していただこうと思います。よろしいですか。では事務局から説明してください。

【事務局(清水)】

本日お配りした資料を裏返していただきますと、そちらに石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱を載せてあります。第6条をご覧ください。第6条の専門部会について書かれている部分を読ませていただきます。「第6条第1項 委員会に専門部会を置くことができる。第2項 専門部会は、第2条各号に掲げる事項のうち、委員会から付託されたものについて審議する。」今回については、第2次計画の策定についてご審議いただきます。「第3項 専門部会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。」こちらの委員の皆様から出ていただきます。「第4項 専門部会は、専門部会の委員のうちから委員長が指名する部会長が主宰する。」

【南委員長】

部会は今無いのですよね。

【事務局(清水)】

はい、無いです。あと大変恐縮なのですが、今回のこの専門部会の委員の皆様に対する報酬・交通費の手当ではございませんが、是非ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

す。

【南委員長】

専門部会を開催するということで、皆さんいかがでしょうか。そうでないと煮詰まっていけないと思うのです。

【中村委員】

結構です。

【南委員長】

いいですか。そうしたらまず私は入るということにはなと思うのですが、副委員長さんも入っていただかないと思います。まず2人は確定していると思うのです。あと、4,5名入っていただいているのですが、まず皆さんの中でご自分から「いいよ」と言う方がいたら手を上げていただければ。育児のこととか子どものことは充実して次の計画に反映させたいというのはありますので、そういう関係者の方は良いかなという気はしているのですが。あと産業とか職業生活のところ、今石狩市はあまりやられていないということでそういう分野の方とか。あと地域とか。ボランティアで本当に申し訳ないのですが、どなたか手を上げてくださればありがたいです。

【秋澤委員】

子どもに関わってということですので、よろしければ。

【南委員長】

秋澤委員。他にいかがですか。

【明松委員】

内容がなかなか難し過ぎて数ヶ月に1回来ただけではなかなか発言ができないので、もう少し参加したいと思います。

【南委員長】

ありがとうございます。明松委員が入ってくれました。あとお1人かお2人、どうでしょうか。地域で活躍されている方とか。多分2回くらいで済むと思いますので、どなたか名乗りをあげていただけるとありがたいのですがいかがでしょうか。

【中村委員】

委員長にご一任したいと思います。事務局と相談しながら。

【南委員長】

私ですか。でもどなたかあげられませんか。少しシニアというか、亀岡さんか柴田さんのどちらかいかがですか。

【亀岡委員】

専門分野を置くというのは良いことだと思うのですよ。でもその前に、私たちの中の意識作りをした方がいいのかなと、私はずっとさっきから思っていました。今日の議題もちょっと逸れたかなという感じがするのです。だから専門分野で持つのであれば持たれたらいいと思うのですが、そういう分では私は入らなくてもいいのかなと。ただ今後、私だけなのかもしれないのですが、今日の話を聞いて、男女共同参画という名前も難しいというご意見もありましたが、男女共同参画というものの自体

を、もう少し私たちが勉強した方がいいのかなと感じました。

【南委員長】

これを通して勉強する機会とするのはいかがでしょうか。

【柴田委員】

では入ります。

【南委員長】

柴田さんが入ってくれました。若い世代はいかがですか。

【石丸委員】

時間が合えばとも思うのですが、私が居ても役に立たないのかなと。自分が会議に入っても専門的なことはあまりお話しできませんし、会のあり方を考えても煮詰めていくということを考えるとどうかなと、自分自身で思います。

【南委員長】

若い男性はどうですか。

【草島委員】

私もこの会議をずっと聞いていて、あまりにも範囲が広すぎて、どの方向に行けばいいのだろうと思いつつ聞いていました。会議の中でも1つテーマを決めてそれに入れればいいのか、それとも今みたいな状態で「これもいいよね」という風に論議していくのがいいのかと思いつつ、深いなと思いつつ、今日一日会議に参加させていただいていたのですけれども、どうでしょう。ちょっとすみません。

【南委員長】

本当に学びは深めた方が良いのですが、何回もやる訳には現実的にはいなくて、それで何人かの少数で意見を出すということになってくるのですが。

【亀岡委員】

それでは入ります。

【南委員長】

そうすると何人になりますか。6名。では石丸さんは外れる感じになるのでしょうか。

【石丸委員】

そうですね、6名で。良いものにしてほしいので。詳しい方がいいのかなと。

【南委員長】

そうしたら、私と高田副委員長と秋澤委員、明松委員、柴田委員と亀岡委員。石丸委員も時々いらしてください。では決定させていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は8月の後半になりますね。

【事務局(清水)】

会議は8月後半なのですが、あと報告事項が数点あります。あと協議事項がもう1点、策定ニュースについてがあります。

【南委員長】

専門部会は7月半ばから後半にかけて、皆様のご都合の良い時にやりたいと思います。それから策定ニュースを作るという風にこの前お話ししましたが、それはもう原案ができたのですね。では事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

事前にお配りしました資料5です。「策定ニュース第1号(案)」をご覧ください。こちらですが最初の号ということで、次のポイントに留意して紙面を構成しました。まずは、男女共同参画計画を策定中であるということをPRすること、そして市民の意見を募集していることもPRすること、そこに重点を置いています。またその辺りを踏まえて南委員長にもご執筆いただきました。既に原稿はいただいているのですが、本日は資料が増えてしまったので、反映した方のニュースはお配りしていません。あとは、男女共同参画社会がどのような社会で、どうして必要かということも記載したつもりです。裏面では、計画の策定過程を透明化することを意識して、それに関する情報を発信すること、一番上の項目では今回の会議で皆様にご協議いただいた内容をかいつまんでですが記載していきたいと思います。あとは意識調査の結果について、代表的なものを掲載しています。

あと周知方法なのですが、あい・ボードに設置する他に、6月の後半に行います男女共同参画週間のパネル展の会場や、市内で実施される講座等の開催時に配布を考えています。あと前回の会議の時にご提案いただいた町内会回覧も実施していきたいと考えています。なるべく多くの方に見ていただきたいと思います。

9月に出す第2号では、先ほど委員の皆様にご参加いただけることになりました第1回専門部会、第2回推進委員会会議の報告や国の答申内容等について掲載していく予定です。何か改善点等あればご意見ください。

【南委員長】

策定ニュースについて何かご意見はありますか。いいですね、事務局の提案どおりでお任せします。あと執筆依頼がありましたらよろしくお願いします。

そうしたら、その他各種事業について、事務局からお願いします。

【事務局(清水)】

まずは5月27日に藤女子大学花川館において行われました、デートDV講座のことをご報告いたします。こちらは高田副委員長が委員をしておられます札幌人権擁護委員の方々が主催され、法務局とともに、石狩市男女共同参画推進委員会が協力実施をしているものです。当日は、高田副委員長もお話しをされる場面もあり、またこちらの委員会からも明松委員、石丸委員、糸永委員、亀岡委員にご参加いただいたところです。

当日は講義とビデオ、また簡単なワークショップなど盛りだくさんな内容で、また講師の方が本当にお上手に説明をされ、会場からは時折笑いが起きるという感じで、皆さん大変熱心に受講されていました。法務局がとったアンケートの回収率も大変高く、自由筆記部分にも多くの感想が寄せられていました。感想としては「とてもためになった」「役に立った」といったものと同様に多かったのが「意外と身近なところで起きているかもしれないことにびっくりした」「精神的な暴力や言葉の暴力が多いことに驚いた」という声でした。そして「自分があった時の対処の方法がわかった」とか「加害者

にも被害者にもならないようにしたい」といった予防に対する意識、あと「周りでDVにあっている人がいたら相談にのってあげたい」というような意識、また「お互いを尊重するのは難しいけれど大事だと思った」「『共感』と『相手に合わせる』の違いが難しい」といった感想もありました。

次回は秋を予定しています。日程が決まりましたら皆様にまたご連絡いたしますので、是非ご参加ください。

続けて、6月23日からの男女共同参画週間のパネル展についてです。こちらは市民図書館で1週間程度行います。あと期間中の24日(木)の午後1時30分から2時間程度、図書館の視聴覚ホールでパープル・リボンを作成します。今私たち職員も付けているかわいらしいリボンなのですが、これは女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。もしお時間の許される方がいらっしゃいましたら、是非24日(木)の午後1時30分から図書館においでいただいて、一緒に男女共同参画のことを話しながらリボンを作っていただければと思います。

あと事業がもう1つ、7月5日(月)にシニアプラザ・はまなす学園で男女共同参画連携講座を行います。内容は「地域で生き生きと活動する」ということで、講師に地域食堂きずなの代表の立浪ゆかりさんをお招きしまして、仲間と一緒に、それぞれが持つ力を活かして、地域と繋がって、喜びや生きがいを感じていくということについて語っていただく予定です。こちらの講座はシニアプラザの参加者向けの講座なのですが、もしご興味のある方は見学できるということなので、当日直接会場にお越しください。7月5日(月)午前10時30分から12時まで、花川北コミュニティセンターで開催されます。

あと、市外で行われる講演会についてご案内します。まず千歳市では、元内閣府男女共同参画局長であり、今は昭和女子大学学長で、『女性の品格』というベストセラーになった本を書かれた坂東眞理子さんの講演会があります。テーマは「品格ある社会の男性と女性 力強く、そしてやさしく」です。開催日程が6月20日(日)午後2時から千歳市民文化センターで、入場整理券が必要なので、もし参加を希望される方がいらっしゃいましたら、日程も迫っているのでこちらで集約して千歳市にチケットを送っていただくようお願いしようと思っています。希望される方は来週の月曜日までに市民の声を聴く課までご連絡ください。今日千歳市に確認したら、チケットがもう少なくなっているということでした。

もう1件は札幌市で、北海道立女性プラザ館長であり、北海道教育大学教授の笹谷晴美さんの講演会「ケアの絆 男女共同参画をめざして」が開催されます。6月29日(火)の午前10時から、かでの2・7です。こちらの申し込みは電話での事前申込みということで、ご興味のある方はご自分でお申し込みいただければと思います。今日女性プラザに電話をしてみましたら、参加可能人数が10名をきったということでしたので、希望される方はお早めに電話をしていただければと思います。このような講演会にご参加いただいて、一緒に知識を深めていただければと思います。

あと最後ですがこちらは石狩市が行う事業で、お手元にチラシを配布させていただきました。「ふれあいタウンミーティング2010」です。今年も行います。「なるほどなっとく、まちの動き」ということで、市役所が今どんなことを考えているのか、何をしようとしているのかを分かり易く説明いたしますので、皆様是非お越しいただければと思います。会場は厚田、浜益、石狩地区の3会場です。是非ご参

加ください。よろしくお願いいたします。

【南委員長】

それでは次の会議は8月の後半ですね。また日程調整をすると思います。それまでに国の第3次計画も答申があると思いますし、次回にはそれを教えてくださると思いますので、また議論を深めていただければと思います。

【石丸委員】

デートDV講座がとても良かったので1つお話ししたいのですが、この間は大学で開催されましたが、ビデオの内容の設定が高校生でしたよね。内容がとても分かり易かったので、高校生に向けて、石狩市の翔陽高校とか石狩南高校といった高校でもできないかと思ったのです。問題があるかもしれませんが、機会があったら働きかけてはどうかと思いました。秋も同じ内容で開催されるのですか。

【事務局(清水)】

秋は3年生対象で、弁護士さんが来られます。

【高田副委員長】

弁護士さんが、実際にDVで離婚問題に発展するお話しを、自分の職業を通してお話しされます。ビデオですが、何年前のNHKの「クローズアップ現代」で放送されたものをビデオに録ったものです。実際の生の声で、娘さんがDVに遭って、その状態から抜け出すのにすごく時間がかかったけれども、母親と2人でタックを組んで結局刑事事件まで持っていったという内容ですが、それが暴力で刑事事件まで発展するのだという気付きまで娘さんがなかなかいかなくて、気付かせるのが大変だったということです。弁護士さんですから実際に自分が扱った事件を参考にしながらビデオを見せます。学校も1年生は早いけれど3年生になるから、ということで話しをしています。今回良かったのは学校側も藤女子ということで中高一貫校ですか、それで中学校高校にも薦めますということでお話しをいただきました。

【石丸委員】

学生さんたちとDVの感覚が違いますよね。

【高田副委員長】

僕らとは違いますよね。あまりにも進みすぎていて。

【石丸委員】

推進するのであれば是非高校生の方からが良いかと思います。中学生だとどうかなという感じはしますが、高校生にとっては、少し極端にはしていますけれどこれは分かり易いなと思いました。

【南委員長】

それこそ次の計画に高校にそういった教育を、というのを入れていくのはいいかもしれませんね。

【石丸委員】

私はすごく分かり易くて、押しつけがましくなくて、時に笑いありで、今後の秋の回の内容もいいと思うのですが、この間の内容は高校生も是非という感じがしました。

【南委員長】

高校はこちらの教育委員会では関与していないのですか。

【事務局(田村)】

石狩市にあります高校は道立高校で翔陽高校さんと石狩南高校さんなのですが、私どもの方でもデートDVのお話をさせていただきたいということで、学校の方には何度か足を運んでいるのですが、やはり学校さんの方でもデリケートな問題なので時期が早いというような回答がありまして、なかなか進んでいない状況ですが、何度もトライしてみます。

【石丸委員】

映像もそれほどきわどい感じではなかったです。ちょうどデートをし出す年頃から始まった方が、固まってしまうないで良いかと思います。

【高田副委員長】

学校さんも認識が変わってきているみたいです。藤女子大でやる1週間くらい前に帯広の高校で同じものをやったということで、それがNHKの夕方のニュースで、普通顔は出さないのですが女生徒の顔を出してインタビューしていましたね。

【石丸委員】

是非見てから決めてほしいですね。

【高田副委員長】

逆に言ったら道立高校ですから、道教委を通して話しを持っていくという手もありますね。道教委の方は割と「すごく大事なことだ」という風に認識が変わってきていますので。道教委を使うという手もありますね。

【石丸委員】

男の子が女の子に拒絶された時の対応として、「なんだよ」と荒っぽい言い方をする悪いケースを流した後で、こういう風にして言ったら上手く気持ちを伝えられるんだよといったコミュニケーションの取り方を見せるなど、人間として生きる教育にも繋がってくるような感じの出来でした。

【高田副委員長】

各小学校では人権教室ということで、先日も南線小学校の2年生を担当したのですが150人も来られて、後ろは声が聞こえなかったと言われるほどでした。

【石丸委員】

親ですか。

【高田副委員長】

子どもです。まだ浜益は行っていないのですが厚田の小学校までは行っています。これも毎年継続してやってもらっているところです。来週は双葉小でもやります。

【南委員長】

高校生の性教育というかDV防止の教育は必要ですね。

【石丸委員】

中学生はちょっとどうかなというところがあります。

【南委員長】

高校生は是非やってほしいところですね。

【石丸委員】

そしてこの間の大学でも感じたのですが、男女共同参画という周知にもかなり繋がるなと思いました。

【南委員長】

道教委に掛け合うのがいいのでしょうかね。

【高田副委員長】

学校は「男女共同」いうより「男女平等」という感じですね。「共同」というより「平等」という感覚が強いかなという気がします。

【南委員長】

これから考えていきましょう。それではどうもご苦労様でした。時間を過ぎてしまってすみません。ありがとうございました。

平成22年7月1日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 楨 子